



浦添市公告第 55 号

乳幼児健康診査における交通整理業務委託について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、浦添市契約規則第 32 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 7 年 3 月 1 7 日

浦 添 市 長 松 本 哲 治



随 意 契 約 の 事 前 公 表

1 契 約 件 名	乳幼児健康診査における交通整理業務委託契約
2 契 約 内 容	健診当日の浦添市保健相談センター周辺(カルチャーパーク内)の交通整理を行い、スムーズに健診が受診できるようにする。
3 契約の相手方の 決定方法	選定基準をすべて満たした団体と契約する。
4 選 定 基 準	(1) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。 (2) 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3) 本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4) 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の精神障害者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5 申 請 方 法	見積書提出による。
6 契 約 担 当 課	こども未来部 こども家庭課 電話番号 (098) 876-6825